

平成 26 年 3 月 4 日

富良野市議会議長 北 猛 俊 様

経済建設委員長 天 日 公 子

委員会事務調査報告書

平成 25 年第 4 回定例会において、継続調査の許可を得た事件について、下記のとおり結果を報告します。

記

1. 調査案件
調査第 3 号 農業振興について
2. 調査の経過及び結果
別紙のとおり

農業振興について

経済建設委員会より、調査第3号「農業振興について」の調査の経過と結果について報告する。

本委員会では、担当部局に資料の提出と説明を求め、本市の取り組みの現状と、課題の把握に努め、また、都市事例調査を実施し、先の平成25年第4回定例会において、それまでの経過について中間報告を行ってきたところである。

本市では、平成21年3月に策定された富良野市農業及び農村基本計画に基づき、基本的方針として「農業者の地域の主体性と創意工夫を支援すること」、「成長を支える人材の育成」、「消費者の信頼確保に向けたコンプライアンスの徹底」、「環境保全を重視した施策」の4つを掲げて、現在まで各種農業振興施策が進められてきている。本委員会では、その評価や検証とあわせて、今年度新たに策定される農業及び農村基本計画策定作業について担当課との意見交換を行ってきたところである。

富良野市の農業概況は、平成24年度において作付耕地面積が9,217ヘクタール、農家戸数は683戸であり、1戸当たりの経営耕地面積は13.49ヘクタールとなっている。これは10年前と比較して約1.5倍に増えており、作付面積は維持されている一方、年々農家戸数が減少しているため、生産の合理化が一層進んでいると考えられる。農業産出額は平成19年度以降の統計データがないため、JAふらのの生産販売高でみると、ここ5年間は富良野市全体で150億～160億円程度で維持しており、その内訳は野菜が半数を占め、次いで乳用牛、豆類・雑穀、米となっている。計画策定時には、生産力の減退に伴い販売高の減少を見込んでいたが、バレイショなど加工部門を中心に販売が好調なことや生乳の販売高の下支えにより販売高を維持している。しかし、一般的な耕種部門で見た場合、経営耕地面積が増えても収入が変わらず、実際の収支は悪化している農家も多く、農家総体で経営が好転しているわけではない。農家戸数は、計画よりも減少幅が小さかったが、農家後継者の就農については推計よりも減少し、団塊ジュニアの就農が一段落して農家戸数総体の本格的な減少局面に入ったと言える。一方、農業就業人口における65歳以上の割合は増加傾向にあり、後継者不在や収入不足のために、農業者年金等の受給年齢に達していてもハッピーリタイアできないという現実も垣間見られる。

農地の有効利用の促進に関しては、作付耕地面積は維持しているものの、耕作放棄地の解消については計画の半分程度にとどまっている。規模拡大を目指す担い手には、農地が売買や賃借により集約されてきているが、実際の農地は分散された状態で、面的な集積が進んでおらず、本来、農地流動化を促す目的の円滑化事業や保有合理化事業が、その目的と機能を十分果たしていないのが現状である。また、本市の農業経営は、家族経営が中心で、1戸当たりの経営耕地面積が年々増えており、十分な機械化がされている状況の中で、これ以上の規模拡大は困難と認識している農家も多いとのことである。地域との話し合いの中で農地を集積する方向性を定め、また今後農地をどのように利用していくか、関係機関を含めて話し合うことが急務

となっている。

新規参入者・就農者の就農状況は、平成 24 年度実績で 7 名とおおむね推計どおりであり、国の青年就農給付金制度により資金面でのハードルが下げられたことから研修生は増えている。しかし、ここ数年に農地を新規に取得した就農者に対する調査結果では、技術不足、経営管理能力不足が散見され、就農後のサポート体制のあり方を検討していかなければならない。一方、人材育成の面からは、農業という業界を広く捉え、農業に就業する希望を持っている人や経営者だけでなく雇用される人にも着目し、関連産業を含めた農業を支える人材を育成していくことも必要となってきた。

農畜産物の安全・安心を確保するための施策では、農作物の生産工程管理手法（GAP）に対する取り組みが増えており、平成 24 年度までに国内の第三者機関による認証基準である JGAP に 3 戸 16 品目、今年度さらに 3 戸増え、事実上の国際的な認証基準であるグローバル GAP についても 18 戸が導入済みである。また土づくりや減農薬など環境にやさしい農業に取り組むエコファーマーも徐々に増えてきており、需要に即した生産を進める中で、安全・安心な農産物を提供するための条件整備が着実に進んできている。

農業経営の発展に向けた取り組みの推進では、直売所での農産物販売等に取り組む農業者は推計より減っている。また、地元食材の利用促進を目指すグリーンフラッグ制度をきっかけに、市内で地産地消の動きが定着してきているが、食材を利用する飲食店側の取り組みは広まっているのに対し、食材を提供する農業者側の取り組みが縮小しているミスマッチが起きている。これらは、規模拡大に伴って農作業が多忙となっていることで、多様な要望に対応する余裕がなくなってきたことが要因と考えられている。

また、TPP 交渉参加による本市農業への影響に関する試算では、畑作物を中心に作付面積の約 4 割に及び、農村景観をいかした観光や関連産業への影響も甚大になるものと予想されている。特に畑作物の割合が多い地区では、農家の営農意欲の減退が懸念されている。

このような現行の農業・農村基本計画の評価・検証を踏まえ、本委員会では富良野市の基幹産業である農業について、まちづくりの視点から農業振興の位置づけを確認し、富良野らしい農業とは何か、また、富良野市の施策として目指すべき方向性について、各委員から出された意見をもとに、以下のような取り組みが必要であると考える。

1. 富良野農業の経営スタイルの確立を目指した農業振興策について

富良野農業の農産物は多品目にわたり、市内には多種多様な農業の経営形態が存在する。個々の経営規模が異なる中でも、例えば米が不作なら高収益な野菜で補完できる営農体系や、新規参入者の受入拡充のための営農体系の多様化など、多品目に対応できる富良野農業の基盤をいかし、農業者が自らの経営スタイルを確立できる体制が求められる。そのためには、市が基本的な構想を持ち、集約的農業や土地利用型農業、観光型農業など営農類型別の具体的な支援策や富良野全体での新たなブランド形成を目指すべく新規作物を奨励するなど、既成概念にとらわれることな

く、国の施策では手の届かない、富良野の地域特性に応じた施策を展開されたい。

2. まちづくりの視点からの農業振興策について

富良野農業は、周辺の自然景観に恵まれた観光や廃棄物の再資源化をいかした環境施策と相互に結びつき、まちの基幹産業として着実に発展してきている。市内に広がる美しい農村景観は、広大な農地と多様な農作物栽培から形成される貴重な観光資源であり、市内飲食店・宿泊施設での地元農産物を使用した食材の提供は、観光客をもてなし、富良野のイメージをより一層豊かなものにしていく。一方、ごみの再資源化による堆肥の供給は、地域資源の循環につながり、クリーン農業の実践につながっている。このように農業と他産業との連携は、地域への経済的な波及効果も高く、まちの活性化に大きく寄与するものである。今後も農業と異業種との連携の可能性を探り、お互いの長を上手く結びつける施策を進められたい。

農村地区に関しては、農業を産業の観点からだけではなく、地域の伝統や文化も重視した農業振興策が必要である。機械化に頼らず、人手のかかる作物でも地域の特産品化を図るなど、農村人口の維持につながるような施策や、農村景観を守るために、農業者が自主的に行う景観緑肥作物の植栽への支援、また、生産者と消費者が交流できる直売スペースの提供など、地域ぐるみで行う活動を後押しし、農村集落機能を維持させる取り組みを検討されたい。

安全・安心な農産物の提供については、農業者側の認証基準への対応は進んでいる。それを広く周知させるためには、農業者のみならず富良野市民も観光客や富良野市民以外の方々へPRする意識や知識の習得が必要である。例えば、市民向けに農業体験できる農園を設置し、アドバイザーによる指導のもとで、種まきから収穫までの体験と座学を組み合わせた市民講座を設けて、年間を通して地元農産物に関する知識を学べる環境を整えることも大切である。このように、市民が農業と触れ合える機会を増やし、富良野の農産物に愛着を持ち、日常的に地産地消を意識して協力できるよう、市民との協働による農業振興策を図られたい。

3. 富良野農業の新時代を築くための新たな農業振興組織について

本委員会の議論では、富良野らしい農業とそれを目指すべく施策の方向性について、農業、農村集落、農地の問題は、個別に議論すべきものではなく、どれもが関連するものであり、行政が主導的な立場になって、その課題解決のための推進体制を確立していくべきと各委員の意見が一致したところである。具体的には、市、農業委員会、農協、土地改良区、普及センター、共済組合等、農業に携わる団体が、各々の課題を持ちあわせた中で議論ができる新たな農業振興組織のあり方を検討し、その事業推進には地域を代表する農業者も加わることで、組織全体で地域の実状を把握し、共有できる体制を整備することが求められる。その中で各団体がそれぞれ策定している計画の整合性を確認して、現状と課題をすりあわせ、将来的な富良野農業の目指すべき方向性の一致を図るべきである。また、各団体が取り扱う国や道の補助事業についても関連するものを統一して、効率的な事業要望や予算執行を図り、あわせて地域の農業者の意見を吸い上げ、実態に即した農業施策の立案・遂行を目指すべきである。新規参入者・就農者については、その相談・支援窓口を本組

織へ一本化することで、個々の農業者に対応の差異が生じないように、各種制度や事業の周知を図り、就農後のサポートまで一貫した指導体制とすることが望ましい。

また、富良野沿線で見えた場合、観光分野では様々な面で広域連携が進んでいるが、農業分野に関しては、沿線で行政が連携した取り組みがまだ十分進んでいない状況にある。産地間競争が一層厳しくなる中で、T P P問題等、農業分野には不確定要素も多く、強固な農業基盤づくりを考えた場合、富良野市単独の農業施策とあわせて、行政も沿線を含めた広域な視点を持ち、富良野沿線における農業振興組織のあり方も検討されたい。